

南和広域医療企業団公告第13号

公募型プロポーザル方式により委託業務の受託者を選定するので、次のとおり公告します。

令和7年11月14日

南和広域医療企業団 企業長 森川 東

第1 公募型プロポーザルに付する内容

1 委託業務名

南和広域医療企業団施設総合管理業務委託

2 業務内容

南和広域医療企業団施設総合管理業務委託公募型プロポーザル受託者募集要項及び施設総合管理業務仕様書で定めるところによります。

3 契約期間

契約締結日から令和11年3月31日まで

- ① 収入支出予算において、委託料が減額又は削除されたときは、契約を変更又は解除することができるものとします。
- ② 契約は、南和広域医療企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約とし、契約内容、条件については、公募型プロポーザルによる最優秀提案者として決定された者との協議により決定するものとします。

4 履行場所

- ・南和広域医療企業団南奈良総合医療センター及び附属施設
- ・南和広域医療企業団吉野病院
- ・南和広域医療企業団五條病院

第2 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てに該当する者とします。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 公告日からこの業務の企画提案書類の提出の日までの間のいずれの日においても、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けていない者であること。
- 3 公告の日から本業務の企画提案書類の提出の日までの間のいずれの日においても、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者でないこと。

- 4 役員に法律行為を行う能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び禁固以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者がいる法人等（法人格のない団体にあつては代表者が上記要件に該当する団体）でないこと。
- 5 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
 - ア 役員等（法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店または営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者を言う。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ウ 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。
- 6 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加有資格者で、営業種目：「Q1（建物管理）」で登録している者であること。（企画提案書提出時点において登録が認められている場合は可とする。）
- 7 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- 8 過去5年以内に200床以上の公的病院において、1年以上継続して施設管理業務を実施した実績があること。
- 9 南奈良総合医療センター業務仕様書「8 業務従事者の配置及び職務等」の「（2）必要資格等」の資格者並びに吉野・五條病院業務仕様書「7 業務従事者の配置及び職務等」の「（1）必要資格等」の資格者をそれぞれ配置すること。

第3 企画提案書の提出場所等

- 1 企画提案書等の提出場所、公募型プロポーザル受託者募集要項、施設総合管理業務仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

〒638-8551 奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1 南奈良総合医療センター2階
南和広域医療企業団 事務局施設用度課
電話番号0747-54-5000

2 参加申込書の受付期間

令和7年11月14日（金）から令和7年11月25日（火）まで。ただし、土、日曜日を除く、午前9時から午後5時まで。

3 企画提案書の提出期限

令和7年12月5日（金） 午後5時まで

書留郵便による郵送等の場合は、受付期間中に必着とする。なお、郵便の事故等については、参加申込者のリスク負担とします。

4 プレゼンテーションの日時及び場所

上記3の提出があった者に別途連絡します。

第4 選定方法

企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションをもとに、「南和広域医療企業団施設総合管理業務委託事業者選定審査委員会」が総合的に評価して最優秀提案者を第一交渉権者として選定し、引き続き契約内容及び価格を協議により決定します。ただし、協議が不調となった場合は、交渉順位に従い、他の交渉権者と協議を行うことができることとします。

第5 その他

1 プロポーザルにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2 契約書作成の要否

要します。

3 その他

詳細は、南和広域医療企業団施設総合管理業務委託公募型プロポーザル受託者募集要項等によります。